

# 兵庫県公報

令和8年3月24日 火曜日 第704号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

## 目次

### 告 示

	ページ
○ 公印の廃止（法務文書課）	2
○ 特定計量器所在場所定期検査の実施（地域産業立地課）	2
○ 緊急防災等工事計画の決定及び関係書類の縦覧（農地整備課）	3
○ 県営土地改良事業計画の変更及び関係書類の縦覧（同）	3
○ 阪神間都市計画道路事業の認可（道路街路課）	4
○ 阪神間都市計画道路事業の変更認可（同）	4
○ 阪神間都市計画道路事業の認可（同）	4
○ 阪神間都市計画道路事業の変更認可（同）	5
○ 道路の区域の変更、供用開始等（道路保全課）	5
○ 同 上（同）	6
○ 道路の区域の変更及び供用開始（同）	6
○ 同 上（同）	7
○ 土砂災害警戒区域の指定（砂防課）	7
○ 同 上（同）	7
○ 平成22年兵庫県告示第156号（土砂災害警戒区域の指定）の一部改正（同）	8
○ 土砂災害警戒区域の指定の解除（同）	8
○ 土砂災害特別警戒区域の指定（同）	8
○ 同 上（同）	9
○ 平成31年兵庫県告示第358号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部改正（同）	9
○ 令和元年兵庫県告示第432号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部改正（同）	9
○ 令和2年兵庫県告示第226号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部改正（同）	10
○ 令和2年兵庫県告示第1126号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部改正（同）	10
○ 平成30年兵庫県告示第703号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部改正（同）	10
○ 令和元年兵庫県告示第92号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部改正（同）	10
○ 令和2年兵庫県告示第1351号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部改正（同）	10
○ 平成31年兵庫県告示第369号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部改正（同）	11
○ 令和元年兵庫県告示第620号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部改正（同）	11
○ 平成30年兵庫県告示第627号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部改正（同）	11
○ 令和2年兵庫県告示第1254号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部改正（同）	11
○ 平成30年兵庫県告示第1096号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部改正（同）	11
○ 令和3年兵庫県告示第185号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部改正（同）	11
○ 令和2年兵庫県告示第109号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部改正（同）	12
○ 土砂災害特別警戒区域の指定の解除（同）	12
○ 同 上（同）	12
○ 同 上（同）	12
○ 同 上（同）	13
○ 同 上（同）	13
○ 同 上（同）	13
○ 同 上（同）	14
○ 同 上（同）	14
○ 同 上（同）	14
○ 同 上（同）	15
○ 同 上（同）	15
○ 同 上（同）	15
○ 同 上（同）	16
○ 同 上（同）	16
○ 同 上（同）	16
○ 阪神間都市計画及び神戸国際港都建設計画下水道事業の事業計画の変更認可（上下水道課）	17

**兵庫県告示第240号**

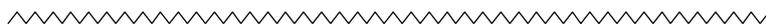
道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和8年3月24日から供用を開始する。

その関係図面は、令和8年3月24日から2週間、東播磨県民局加古川土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年3月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 明石高砂線	加古川市尾上町養田字宮ノ前745番1から 高砂市高砂町字藍屋町1421番16まで	旧	6.0から 20.0まで	446.0	
		新	6.0から 23.0まで	446.0	



**兵庫県告示第241号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

令和8年3月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
垂井 (119000024)	小野市垂井町（別図1のとおり）	急傾斜地の崩壊

（別図1は省略し、この図面を兵庫県土木部砂防課、北播磨県民局加東土木事務所及び小野市役所に備え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第242号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

令和8年3月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
栃本(2) (110040141)	豊岡市日高町栃本（別図1のとおり）	急傾斜地の崩壊
名色(3) (110040142)	豊岡市日高町名色（別図2のとおり）	急傾斜地の崩壊
名色(4) (110040143)	豊岡市日高町名色（別図3のとおり）	急傾斜地の崩壊

祢布(2) (110040144)	豊岡市日高町祢布(別図4のとおり)	急傾斜地の崩壊
祢布(3) (110040145)	豊岡市日高町祢布(別図5のとおり)	急傾斜地の崩壊
祢布(4) (110040146)	豊岡市日高町祢布(別図6のとおり)	急傾斜地の崩壊
観音寺(2) (210040076)	豊岡市日高町観音寺(別図7のとおり)	土石流

(別図1から別図7までは省略し、これらの図面を兵庫県土木部砂防課、但馬県民局豊岡土木事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第243号**

平成22年兵庫県告示第156号(土砂災害警戒区域の指定)の一部を次のように改正する。

令和8年3月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

国分寺(2) I (110040083)の項中別図83を次の図面のとおり改める。

(「次の図面」は省略し、兵庫県土木部砂防課、但馬県民局豊岡土木事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第244号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第6項の規定により、平成22年兵庫県告示第395号(土砂災害警戒区域の指定)の一部について、次のとおり指定を解除する。

令和8年3月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

名 称	指定を解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
山田町 I (219000010)	小野市山田町(別図30のとおり)	土石流
右支溪第3 I (219000011)	小野市榑町(別図31のとおり)	土石流
右支溪第4 I (219000012)	小野市榑町(別図32のとおり)	土石流



**兵庫県告示第245号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和8年3月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
垂井 (119000024)	小野市垂井町（別図1のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり

（別図1は省略し、この図面を兵庫県土木部砂防課、北播磨県民局加東土木事務所及び小野市役所に備え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第246号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和8年3月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
名色(3) (110040142)	豊岡市日高町名色（別図1のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
祢布(2) (110040144)	豊岡市日高町祢布（別図2のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
祢布(3) (110040145)	豊岡市日高町祢布（別図3のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
祢布(4) (110040146)	豊岡市日高町祢布（別図4のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり

（別図1から別図4までは省略し、これらの図面を兵庫県土木部砂防課、但馬県民局豊岡土木事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第247号**

平成31年兵庫県告示第358号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

令和8年3月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

住吉山手(2)(1)I（101010039）の項中別図15を次の図面のとおり改める。

住吉山手(5)II（101010099）の項中別図33を次の図面のとおり改める。

（「次の図面」は省略し、兵庫県土木部砂防課、神戸県民センター神戸土木事務所及び神戸市役所に備え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第248号**

令和元年兵庫県告示第432号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

令和8年3月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

長峰台(1)I（101020053）の項中別図20を次の図面のとおり改める。

箕岡(6)I（101020062）の項中別図24を次の図面のとおり改める。

(「次の図面」は省略し、兵庫県土木部砂防課、神戸県民センター神戸土木事務所及び神戸市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第249号**

令和2年兵庫県告示第226号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

令和8年3月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

中尾町(1) I（101080004）の項中別図2を次の図面のとおり改める。

山本通 I（101080070）の項中別図48を次の図面のとおり改める。

(「次の図面」は省略し、兵庫県土木部砂防課、神戸県民センター神戸土木事務所及び神戸市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第250号**

令和2年兵庫県告示第1126号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

令和8年3月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

雲雀ヶ丘(2) I（101040024）の項中別図10を次の図面のとおり改める。

(「次の図面」は省略し、兵庫県土木部砂防課、神戸県民センター神戸土木事務所及び神戸市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第251号**

平成30年兵庫県告示第703号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

令和8年3月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

中山桜台(3) I（115000065）の項中別図8を次の図面のとおり改める。

中山桜台(1) I（115000065）の項中別図9を次の図面のとおり改める。

(「次の図面」は省略し、兵庫県土木部砂防課、阪神北県民局宝塚土木事務所及び宝塚市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第252号**

令和元年兵庫県告示第92号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

令和8年3月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

長寿ヶ丘(3) I（115000143）の項中別図1を次の図面のとおり改める。

青葉台 I（115000168）の項中別図17を次の図面のとおり改める。

(「次の図面」は省略し、兵庫県土木部砂防課、阪神北県民局宝塚土木事務所及び宝塚市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第253号**

令和2年兵庫県告示第1351号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

令和8年3月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

出石 I（128010019）の項中別図15を次の図面のとおり改める。

(「次の図面」は省略し、兵庫県土木部砂防課、西播磨県民局龍野土木事務所、宍粟事業所及び宍粟市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第254号**

平成31年兵庫県告示第369号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

令和8年3月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

奥金近(2) I（139010087）の項中別図22を次の図面のとおり改める。

（「次の図面」は省略し、兵庫県土木部砂防課、西播磨県民局光都土木事務所及び佐用町役場に備え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第255号**

令和元年兵庫県告示第620号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

令和8年3月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

西徳久(5) I（139030073）の項中別図124を次の図面のとおり改める。

（「次の図面」は省略し、兵庫県土木部砂防課、西播磨県民局光都土木事務所及び佐用町役場に備え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第256号**

平成30年兵庫県告示第627号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

令和8年3月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

佐田(2) I（110040031）の項中別図6を次の図面のとおり改める。

（「次の図面」は省略し、兵庫県土木部砂防課、但馬県民局豊岡土木事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第257号**

令和2年兵庫県告示第1254号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

令和8年3月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

相地 I（123040025）の項中別図20を次の図面のとおり改める。

（「次の図面」は省略し、兵庫県土木部砂防課、但馬県民局養父土木事務所及び養父市役所に備え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第258号**

平成30年兵庫県告示第1096号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

令和8年3月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

家ノ前(1) I（140020004）の項中別図2を次の図面のとおり改める。

和田(1) I（140020019）の項中別図11を次の図面のとおり改める。

高坂 I（140020041）の項中別図27を次の図面のとおり改める。

（「次の図面」は省略し、兵庫県土木部砂防課、但馬県民局新温泉土木事務所及び香美町役場に備え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第259号**

令和3年兵庫県告示第185号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

令和8年3月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

隼人 I (140010010) の項中別図5を次の図面のとおり改める。

大谷(1) I (140010076) の項中別図52を次の図面のとおり改める。

(「次の図面」は省略し、兵庫県土木部砂防課、但馬県民局新温泉土木事務所及び香美町役場に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第260号**

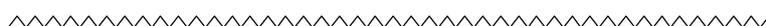
令和2年兵庫県告示第109号(土砂災害特別警戒区域の指定)の一部を次のように改正する。

令和8年3月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

藤尾 I (141010012) の項中別図11を次の図面のとおり改める。

(「次の図面」は省略し、兵庫県土木部砂防課、但馬県民局新温泉土木事務所及び新温泉町役場に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第261号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第8項の規定により、平成31年兵庫県告示第358号(土砂災害特別警戒区域の指定)の一部について、次のとおり指定を解除する。

令和8年3月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

名 称	指定を解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
住吉台(2)(2) I (101010074)	神戸市東灘区住吉台(別図29のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図29のとおり



**兵庫県告示第262号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第8項の規定により、令和元年兵庫県告示第432号(土砂災害特別警戒区域の指定)の一部について、次のとおり指定を解除する。

令和8年3月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

名 称	指定を解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
篠原 I (101020018)	神戸市灘区篠原(別図5のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
桜ヶ丘(2) I (101020030)	神戸市灘区桜ヶ丘町(別図9のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり



**兵庫県告示第263号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第8項の

規定により、令和3年兵庫県告示第380号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部について、次のとおり指定を解除する。

令和8年3月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

名称	指定を解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
つつじが丘(3) I (101060016)	神戸市垂水区つつじが丘1丁目（別図9のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
多聞台(1) II (101060199)	神戸市垂水区多聞台1丁目（別図92のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図92のとおり



**兵庫県告示第264号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、平成29年兵庫県告示第1126号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部について、次のとおり指定を解除する。

令和8年3月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

名称	指定を解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
奥池(1) I (107000001)	芦屋市奥池町（別図1のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり



**兵庫県告示第265号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、平成28年兵庫県告示第349号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部について、次のとおり指定を解除する。

令和8年3月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

名称	指定を解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
山田町 I (219000010)	小野市山田町（別図10のとおり）	土石流	別図10のとおり
右支溪第3 I (219000011)	小野市榊町（別図11のとおり）	土石流	別図11のとおり



**兵庫県告示第266号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の

規定により、平成31年兵庫県告示第367号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部について、次のとおり指定を解除する。

令和8年3月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

名称	指定を解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
イガン谷川 I (235000012)	神崎郡市川町上牛尾（別図40のとおり）	土石流	別図40のとおり



**兵庫県告示第267号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、令和元年兵庫県告示第185号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部について、次のとおり指定を解除する。

令和8年3月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

名称	指定を解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
吹上谷川 I (234010011)	神崎郡神河町作畑（別図78のとおり）	土石流	別図78のとおり



**兵庫県告示第268号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、令和2年兵庫県告示第1253号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部について、次のとおり指定を解除する。

令和8年3月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

名称	指定を解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
中の谷川左支溪 I (234010058)	神崎郡神河町杉（別図78のとおり）	土石流	別図78のとおり
川上左谷 I (234020006)	神崎郡神河町川上（別図81のとおり）	土石流	別図81のとおり



**兵庫県告示第269号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、平成31年兵庫県告示第368号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部について、次のとおり指定を解除する。

令和8年3月24日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

名 称	指定を解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
東村(3) I (212010046)	たつの市揖西町小犬丸(別図73のとおり)	土石流	別図73のとおり



**兵庫県告示第270号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第8項の規定により、平成31年兵庫県告示第369号(土砂災害特別警戒区域の指定)の一部について、次のとおり指定を解除する。

令和8年3月24日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

名 称	指定を解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
大願寺(2) I (139010103)	佐用郡佐用町円応寺(別図34のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図34のとおり



**兵庫県告示第271号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第8項の規定により、平成30年兵庫県告示第359号(土砂災害特別警戒区域の指定)の一部について、次のとおり指定を解除する。

令和8年3月24日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

名 称	指定を解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
百合 I (110050070)	豊岡市出石町上野(別図20のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり



**兵庫県告示第272号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第8項の規定により、平成30年兵庫県告示第627号(土砂災害特別警戒区域の指定)の一部について、次のとおり指定を解除する。

令和8年3月24日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

名称	指定を解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
森山(1)Ⅱ (110040032)	豊岡市日高町森山(別図7のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり



**兵庫県告示第273号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第8項の規定により、平成30年兵庫県告示第1096号(土砂災害特別警戒区域の指定)の一部について、次のとおり指定を解除する。

令和8年3月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

名称	指定を解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
和田(3)Ⅱ (140020110)	美方郡香美町村岡区和田(別図83のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図83のとおり



**兵庫県告示第274号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第8項の規定により、令和3年兵庫県告示第185号(土砂災害特別警戒区域の指定)の一部について、次のとおり指定を解除する。

令和8年3月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

名称	指定を解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
隼人(4)Ⅱ (140010120)	美方郡香美町香住区隼人(別図90のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図90のとおり



**兵庫県告示第275号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第8項の規定により、平成29年兵庫県告示第197号(土砂災害特別警戒区域の指定)の一部について、次のとおり指定を解除する。

令和8年3月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

名称	指定を解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
安坂北谷 I (206010032)	洲本市中川原町安坂 (別図75のとおり)	土石流	別図75のとおり



**兵庫県告示第276号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定により、阪神間都市計画及び神戸国際港都建設計画下水道事業の事業計画の変更認可の告示（令和8年近畿地方整備局告示第20号）があったので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年3月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 施行者の名称  
兵庫県
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
阪神間都市計画及び神戸国際港都建設計画下水道事業 武庫川上流流域下水道
- 3 事業施行期間  
昭和54年2月26日から令和13年3月31日まで
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
変更なし
  - (2) 使用の部分  
変更なし



**兵庫県告示第277号**

平成18年兵庫県告示第736号（民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する条例の規定により知事が公示する保存、作成、縦覧等及び検査等に係る書面）の一部を次のように改正し、令和8年4月1日から施行する。

令和8年3月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

1の表に次のように加える。

14 財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）	第128条第1項
-------------------------	----------

**公 告**

**落札者等の公示**

一般競争入札の落札者等について、次のとおり公示する。

令和8年3月24日

契約担当者

兵庫県川西子ども家庭センター所長 山元浩司

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
川西子ども家庭センター一時保護所マイク増設に関する契約
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地